

民国が連携した森林共同施業団地内における現地検討会について

平成24年7月25日に、三陸中部森林管理署主催による「民国が連携した森林共同施業団地内における現地検討会」が開催されましたので紹介します。

現地検討会は、今年の3月に、三陸中部森林管理署と釜石市及び釜石地方森林組合の三者により協定が締結された釜石市初神上台地域の約158haの森林共同施業団地内で行われ、森林組合等林業事業者や森林管理署、森総研、市町、県関係者など総勢45名の参加がありました。

1 現地検討会の概要

現地検討会は、以下のポイントに基づき、これまでの取組、現在の進捗状況、課題等について意見交換を行いました。

- 共同施業団地のメリット
 - ① 作業路網の共同利用
 - ② 低コスト間伐の推進
 - ③ 利用間伐の拡大
 - ④ 補助事業制度の活用
- 路網作設
 - ① 作設：四万十式と大橋式
 - ② 排水：基本的に洗越工法
- 低コスト作業システム
 - ① 定性と列状間伐の複合式
 - ② コスト分析による作業体系の確認

作業道作設については、東北森林管理局の担当官から、団地内は地盤の悪い所が多いため、土の置き替えによる路盤の安定化が必要であるなどの指摘がありました。

2 今後の対応

県としては、森林所有者へ森林共同施業団地のメリットについて、情報発信するとともに、効率的な施業を実現していくため、森林組合等と連携し、面的なまとまりのある森林の確保による森林経営計画の策定に向け、積極的に取り組むこととしています。



現地検討会の状況



作業路作設状況の検討